

法人名		課税標準の分割に関する明細書（その1）	事業年度	年 月 日から 年 月 日まで
法人税法の規定によって計算した法人税額 ①				
試験研究費の増加等の場合の法人税額の特別控除額 ②				
みなし配当の25%相当額の控除額 ③				
還付法人税額等の控除額 ④				
退職年金等積立金に係る法人税額 ⑤				
法人税法第100条の規定による所得税額の控除額 ⑥				
当期中の残余財産の一部分配額のうち清算所得に相当する部分の金額に係る法人税相当額 ⑦				
差引計 ①+②-③-④+⑤+⑥+⑦ ⑧				
事 務 所 又 は 事 業 所			分割基準及び分割課税標準額	
名 称	所 在 地	従業員数	分割課税標準額	
		人	円	
合 計				